

総務経済委員会 行政視察報告書 2025 年 10 月 8 日～9 日

小長谷順二

1. 駿河湾フェリー新ターミナルとフェリーの運営状況

一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーは静岡県と静岡市、伊豆市、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の 3 市 3 町が責任を持ちつつ、一体となって経営を支え、駿河湾フェリーの運航を存続させるために平成 31 年 4 月に設立された。

当面の運転資金として設立時に静岡県が 2 億円を貸し付け、平時の運行に必要な資金として県及び 3 市 3 町が協調して年、約 1 億円を負担でスタートしたが R7 年は約 1.9 億円(伊豆市の運行負担金 2,700 万円)に増加している。

運営目標は令和 9 年度までに負担金約 1 億円を含めた収支均衡を目指しているがコロナ禍、原油高騰そして船体の不具合等で運休が続く厳しい状況である。そして船体の老朽化も指摘されているのでしっかりとメンテナンスを行い安全な運行に努めていただきたい。

災害時における人員や物資の輸送、地域の経済波及効果が期待されており、利用者が 18 万人で約 19 億円の試算がある。

新ターミナルは清水駅と直結、利便性は向上している。利用者の 9 割が観光目的で利用しており、静岡県の観光における周遊・長期滞在促進には海路の活用がポイントです。新たなキャンペーン等で誘客につなげ利用者の増に努めていただきたい。

2. 富士河口湖町 インバウンド対応と宿泊税導入予定の経緯

河口湖町は、SNS でコンビニエンスストアと富士山を写真に収めるため、外国人観光客をはじめとする観光客のマナーの啓蒙を行う必要性を感じ、駅前周辺に警備員を置くなど対応していたが、混雑に加え、写真を撮るために道路に出るなど、交通ルールに違反したり私有地へごみを放置したりと、周辺環境に影響が出てきたため、ドライバーと観光客の安全のため、あるいは、平穏な住環境を確保するため、防護柵等を設けなければならないような状況でオーバーツーリズム対策に苦慮している状況があります。

まちは観光協会等と連携し、イベント情報を集約して提供する専用サイトを作成し、パソコンやスマートフォンで閲覧できる取り組みを行い、まちへの来訪者の増加を図り、様々な観光資源への分散及び公共的団体や事業者の情報発信の機会を増やし、観光客に対して「長期滞在」「町内回遊」「混雑の分散」「高付加価値化」といった観光スタイルへ導くなどオーバーツーリズム対策に取り組んでいる。

宿泊税は自治体が使途を明確にした上で、必要に応じて徴収できる法定外目的税の一つで、全国 42 の自治体が宿泊税をすでに導入、または導入を予定していて、92 の自治体が新たに導入を検討しています。富士河口湖町でも、観光振興や観光まちづくり、観

光客の受け入れ環境の充実、住民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策の財源として活用される予定です。こうした中、富士河口湖町は再来年 4 月から、修学旅行生を除いて 1 人 1 泊あたり定額 200 円を徴収する案を新たに示し、町内 645 カ所の宿泊施設に行ったアンケート結果をホームページで公表しました。調査の結果、宿泊税の導入について、「賛成」は 27.2%、「反対」は 26.5%と拮抗し、「どちらともいえない」とした事業所は 46.3%で、「制度の内容や仕組みを理解している」と答えた事業所の方が、導入に賛成する割合が高い傾向がありました。

当市でも現在、伊豆市観光推進計画を作成中で、その中で観光税の導入を検討しているので、非常に参考になる視察内容だった。

3. 小菅村 古民家を利用した宿泊施設

山梨県北都留郡小菅村には「NIPPONIA 小菅 源流の村」という宿泊施設があります。ここは「700 人の村がひとつのホテルに」というユニークなコンセプトのもと、村全体をホテルに見立てた取り組みをしています。

築 150 年の江戸時代から続く名士の邸宅をリノベーションした古民家ホテル「大家」と一棟貸しのコテージ「崖の家」は地方創生交付金を活用し、村と連携した経営を行っている。小菅村は多摩川の源流に位置し、人口約 700 人の自然豊かな小さな村で、都心からは車で 2 時間ほどの場所にあり、村では美しい日本の原風景が残っています。村全体がホテルというコンセプトなので、道の駅がラウンジになったり、近隣の温泉がスパになったりと、村人がコンシェルジュとなり、村全体でおもてなしをしてくれる素晴らしい取り組みをおこなっており、空き家対策等当市でも参考にしたい取り組みを視察した。

4. 湯河原町 官民連携の温泉場(万葉公園)再生及び宿泊税の導入

神奈川県湯河原町では、観光庁、官民ファンド、地元金融機関などと連携し、温泉街の活性化と万葉公園の再生に取り組んでいる。この取り組みは、かつて多くの文人墨客に愛された湯河原温泉の賑わいを取り戻すことを目的としており、公募により選定された民間の資金を活用する「Park-PFI」という手法を導入し、官民連携の取り組みで公園の整備を進めました。

公園内を散策しましたが、フリーWi-Fi 完備のコワーキングスペースを整備していて、千歳川沿いに自然を楽しめる 8 つのテラスが設けられており、ゆっくりと園内を散策する事ができた。

湯河原町では、2025 年 6 月 18 日に町議会で宿泊税の条例案が可決され、2025 年 9 月 30 日に総務大臣の同意を得て、2026 年 4 月 1 日から宿泊税が導入される予定で、神奈川県内では初の導入となります。

湯河原町が宿泊税を導入する背景には、少子高齢化による人口減少や地域経済活動の

縮小に伴う税収減の懸念がありました。観光業は町の基幹産業であり、地域経済の活性化に大きく貢献するため、観光振興策を継続的に実施するための安定した財源確保が目的です。湯河原町内の旅館業法の許可を受けた施設や、住宅宿泊事業法の届出をした施設への宿泊で、税率は1人1泊あたり、5万円未満の場合は300円。5万円以上の場合は500円が、宿泊料金に課税されます。(宿泊税収約1.86億)

税収の用途は、観光立町推進計画に基づき、観光資源の魅力向上や情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実など、持続的な観光振興を図る施策に活用される予定で、修学旅行の参加者(引率者も含む)、12歳未満の者、地震等の災害における被災者は、課税が免除されます。

今後のスケジュールは、2025年6月18日に条例案が可決されたので、2026年4月1日から宿泊税が施行される予定です。